

# 組合員資格継続申出書 (短期組合員→一般組合員)

## 組合員・被扶養者申告書

【一般組合員専用】

ア 組合員等番号 **333333**  
 イ 職名

(記入の仕方は《記入上の注意》を参照してください)



組合員に関する事項				ウ				エ				オ				カ				キ			
氏(漢字)		名(漢字)		氏(カナ)		名(カナ)		性別	生年月日			所属異動年月日			所属所コード		共済資格取得日		共済資格喪失日				
									年	月	日	年	月	日			年	月	日	年	月	日	

組合員	㉞ 1. 新規採用 2. 転入 3. 転出 4. 退職 5. 死亡		紀陽銀行証明印 又は通帳の写		公費負担 医療		基礎年金番号		No.	申告区分	記入箇所	No.	申告区分	記入箇所
	紀陽支店 コード	口座番号	証明欄	通帳の写し を添付する 場合は下記 □にレ点	重身	ひ 親 と り	-		1	組合員資格 取得届書	ア・イ・ウ・オ・カ・ク・ケ・ サ・シ・フ・ホ	5	被扶養者認定 申告書	ア・タ・チ・ テ〜フ
									2	組合員異動 届書	転入 ア・イ・ウ・オ・ク・ケ・サ・シ・フ・ホ 退職等 ア・イ・ウ・キ・ク・フ・ヘ	6	被扶養者取消 申告書	ア・タ・チ・ ト〜ネ・ハ・ヒ・フ
									3	組合員登録情 報変更申告書	ア・フ及び次の変更箇所 イ・ウ・オ・カ・ケ・シ・ス・タ・チ	7	被扶養者継続 認定申出書	ア・タ・チ・ ト〜ハ・フ
									4	公費負担医療費制度 該当・非該当報告書	組合員 ア・ウ 被扶 養者 コ・フ テ・フ	8	組合員資格継続 申出書 (短期組合員→一般組合員)	ア・ヒ該当者のみ・フ

※該当の区分番号を○で囲んでください

郵便番号	住民登録住所(漢字)		住民登録住所(カナ)	
-				

旧氏名	改姓年月日	年	月	日	旧住所	変更年月日	年	月	日

被扶養者に関する事項										タ		チ		テ		ト		ナ		ニ		ヌ	
被扶養者氏(漢字)		被扶養者名(漢字)		被扶養者氏(カナ)		被扶養者名(カナ)		性	続	生年月日			事	事	重	ひ	扶養手	給与事務担	被扶養者の要件		年間総収入 見込額		
被扶養者の認定申告も資格取得届と同時に申告できます。被扶養者認定申告書の記入例を参考にしてください。																							円
同居・別居の別	住所(住民登録住所)			㉞	㉟ 認定 区分	普通・特別	無																円

＜20歳以上60歳未満の配偶者について、下記の場合は記入してください＞  
 認定申告する場合又は取消(理由:所得超過・離婚・死亡)申告する場合

配偶者基礎年金番号 - ※国民年金第3号被保険者  
 資格(取得・喪失)届書 → 同時に提出  
 します

㉟ 令和〇〇年△△月□□日に臨時的任用職員(短期)から任期付職員(一般)になったため、  
 組合員証番号の変更申請します。 所属所異動 ○〇小学校→△△中学校  
 短期組合員証番号 9234567 → 一般組合員証番号(職員番号333333)

- 組合員異動報告書(退職等)を提出する場合、下記に記入してください。  
 ①「組合員資格喪失証明書」の要否: □必要 □不要  
 ②年金関係書類(退職届書、改定請求書等、転出届書)の提出: □同時提出 □提出済  
 転入届書の提出: □同時提出 □提出済

上記のとおり申告します。(別添のとおり組合員証・被扶養者証・資格確認書 部を返納します。)  
 公立学校共済組合和歌山支部長 様 〒 641 - 1234 TEL 073-441-□□□□  
 ○年4月3日 住所 和歌山市小松原通1-1  
 組合員氏名 共済 一郎

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。  
 所属所コード 111111  
 ○年4月5日 所属所名 和歌山市立和歌山中学校  
 〒 640 - 5678 所属所長 校長 福利 太朗  
 所在地 和歌山市 △町3丁目1-2 職氏名 (公印省略)  
 TEL 073 ( 441 ) 〇〇〇〇

## 組合員資格継続申出書（短期組合員→一般組合員）

提出書類(添付書類)

★必須書類

- ・年金加入期間等報告書
- ・人事異動通知書の写し

※会計年度任用職員(フルタイム・短期組合員)から会計年度任用職員(常勤的非常勤13月以上・一般組合員)へ組合員資格を継続する場合

- ・人事異動通知書の写し
- ・職員調書(勤務実績の確認ができるもの)等

・年金受給権者再就職届書

※共済組合(公立学校共済組合を含む)の年金受給権者(遺族は除く)

・組合員転入届書

※過去に共済組合の年金制度に加入していたことがあり、直近の共済組合期間が公立学校共済組合和歌山支部以外の場合(期間が引き続いていない場合でも、提出必要)